

《業務入札公告》

柏原市公告第 29 号

次のとおり制限付き一般競争入札（電子入札）に付します。

令和3年8月20日

柏原市長 富宅正浩

1 入札に付する事項

(1) 業務名

柏原市空家等情報管理システム構築業務

(2) 履行場所

柏原市内全域

(3) 業務概要

別添「仕様書」のとおり

(4) 委託期間

契約締結日の翌日から令和4年3月31日まで

(但し、契約締結日の翌日が土曜日、日曜日又は国民の祝日にあたるときはその翌開庁日とする。)

2 発注スケジュール

1	公告	令和3年8月20日（金）午後1時から 柏原市ウェブサイト及び電子入札システムにて公表する。
2	質疑期間	令和3年8月20日（金）午後1時から 令和3年8月26日（木）正午まで (質疑書は市様式を使用し、Eメールで提出のこと) Email : nyusatsu@city.kashiwara.osaka.jp ※メール送信後は、電話にて受信の有無を確認すること。 電話 (072) 972-1730
3	質疑回答	令和3年8月30日（月）午後1時から 電子入札システムの「質疑・回答」にて公表する。
4	入札書受付期間	令和3年8月31日（火）午前9時から 令和3年9月1日（水）午後4時まで
5	申請書等提出期間	令和3年9月2日（木）午前9時から 令和3年9月6日（月）午後5時まで
6	入札参加資格の審査結果通知	令和3年9月13日（月）午後1時から午後5時まで 電子入札システムにより確認すること。

7	開札及び落札候補者の決定	令和3年9月14日（火）午前9時30分 柏原市役所本庁舎3階「電子入札室」で実施する。 ※開札当日は必ず連絡のとれる体制であること。
---	--------------	--

3 競争参加資格

次の要件を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和3・4年度柏原市測量・建設コンサルタント等業務における入札参加有資格者であること。
- (3) 柏原市暴力団排除条例（平成25年柏原市条例第27号）第2条第7号に規定する暴力団員又は同条第8号に規定する暴力団密接関係者でないこと。
- (4) 入札書受付締切日（令和3年9月1日）に、柏原市入札参加有資格業者指名停止要綱（平成10年3月30日制定）に基づく指名停止業者、又は指名回避業者でない者。
また、開札日（令和3年9月14日）までに、柏原市入札参加有資格業者指名停止要綱に基づく指名停止業者、又は指名回避業者となった場合も参加できない。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立てをしていない者又は同条第2項の規定による更正手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく更正手続開始の決定を受けた者であっても更正計画を認可された者については、更正手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項又は第2項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者、又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても再生計画を認可された者については、再生手続開始の申立てをしなかった者、又は申立てをなされなかった者とみなす。
- (7) プライバシーマーク（JISQ 15001）認証を取得している者であること。
- (8) 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001）認証を取得している者であること。
- (9) ISMS クラウドセキュリティ（ISO/IEC 27017）認証を取得している者であること。
- (10) 品質マネジメントシステム（ISO 9001）認証を取得している者であること。
- (11) 空家等に関する情報管理システム構築業務を受注し、令和3年3月31日までに完了した実績が1件以上ある者。

4 入札に参加できない者

- (1) 入札参加資格確認審査手続に掲げる申請書等を期限までに提出していない者、又は提出しても本市が不適格と認めた者
- (2) その他、本市が不相当と認めた者

5 入札

- (1) 入札回数は1回打ち切りとする。
- (2) 入札書に記載する金額は業務総金額（税抜）とする。

6 入札書の受付

(1) 入札書受付期間

令和3年8月31日（火）午前9時から令和3年9月1日（水）午後4時まで

※電子入札システムにより提出すること。

(2) 電子くじ番号の記入

最低応札者が2者以上の場合は、電子くじによる抽選を行うため、必ずくじ用数値を入力欄に記入すること。

(3) その他必要な書類

電子入札参加状況申告書をダウンロードし、作成の上、必要な箇所へ添付し、提出してください。

7 入札参加資格確認審査手続

(1) 入札に参加を希望する者は、下記の申請書等を提出し、本市の確認を受けなければならない。

- ① 一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号）
- ② 履行実績調書（様式第2号）（業務契約書及び業務内容が確認できる書類（仕様書等）の写しを添付）
- ③ プライバシーマーク（JISQ 15001）認証取得が分かる資料（写し）
- ④ 情報セキュリティマネジメントシステム（ISO/IEC 27001）認証取得が分かる資料（写し）
- ⑤ ISMS クラウドセキュリティ（ISO/IEC 27017）認証取得が分かる書類（写し）
- ⑥ 品質マネジメントシステム（ISO 9001）認証取得が分かる書類（写し）

(2) 提出期間及び提出先

- ① 提出期間 令和3年9月2日から令和3年9月6日まで（土・日曜日及び祝日を除く。）
提出する時間は午前9時から午後5時までとする。
- ② 提出先 柏原市財務部契約検査課（本庁舎3階）

(3) その他

- ① 提出された申請書等は、いかなる場合も返却しない。
- ② 申請書等は、持参により提出すること。その他の方法による提出は認めない。

8 入札の無効

柏原市電子入札者心得第11条に該当する入札は無効とする。

9 入札保証金及び契約保証金に関する事項

- (1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 要する。

柏原市電子入札者心得第17条のとおり。

1.0 部分払

有 (回) 無

1.1 前払

有 無

1.2 予定価格

柏原市電子入札・契約情報のページの発注案件情報【検索】または【一覧】から案件ごとに予定価格を確認すること。(柏原市ウェブサイト契約検査課のページ内にある『柏原市電子入札・契約情報』よりリンクされています。)

1.3 最低制限価格

有 無

1.4 落札候補者について

開札後、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が1番である者。)を落札候補者とする。この者には、開札日のうちに電話またはファックスで通知をする。

落札候補者は、事後審査に必要な下記表に掲げる書類を、通知を受けた翌日(翌日が休日の場合はその翌開庁日)の午後5時までに、1部提出しなければならない。なお、提出がない場合は次順位以降の者(同額の場合にあってはシステムによる電子くじにより、くじ順位が2番以降である者。)について順次資格確認を行う。

様式名	作成者	あて名	部数	提出期限	備考
管理技術者等届	受注者	発注者	各1	開札日の翌日17時まで	※1 ※2
内訳明細書	受注者	発注者	1	開札日の翌日17時まで	明細は別紙で添付すること
暴力団排除条例に基づく誓約書	受注者	柏原市長	1	開札日の翌日17時まで	契約金額(税込)が500万円以上の場合

※1 経歴書、資格証を添付すること。また、必要となる技術者に係る部数を提出すること。

※2 雇用証明の写しを添付すること。(①～⑤のいずれか)

(①事務所名の記載されている健康保険被保険者証②健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書③住民税特別徴収税額通知書④雇用保険被保険者証及び雇用保険資格取得確認等通知書⑤源泉徴収票及び所得税源泉徴収簿)

※様式については、柏原市ウェブサイト契約検査課のページ内にある『事後審査提出書類』よりダウンロードすること。

※落札候補者については、『柏原市電子入札・契約情報』の発注案件情報【検索】または【一覧】

から案件を検索し、入札・見積結果情報で確認すること。

1 5 提出書類

下記の書類を所定の期日までに提出すること。

様式	様式名	作成者	あて名	部数	提出期限	備考
1	着手届	受注者	発注者	2	着手の日	
2	工程表	受注者	発注者	2	契約締結後 14 日以内	
3	管理技術者通知書	受注者	発注者	2	契約締結後 7 日以内	資格・雇用証明
4	経歴書	本人	発注者	2	契約締結後 7 日以内	本人署名要
5	照査技術者通知書	受注者	発注者	2	契約締結後 7 日以内	資格・雇用証明 (配置が必要となっている場合)
6	内訳明細書	受注者	発注者	2	契約締結後 14 日以内	明細は別紙で添付すること
7	期間・期限延長請求書	受注者	発注者	2	業務期間を延期したいとき	
8	完了通知書	受注者	発注者	2	業務完了の日	
9	引渡書	受注者	発注者	2	引渡のとき	
10	請求書	受注者	発注者	1	請求しようとするとき	自社様式可

1 6 その他

- (1) 配布しました資料（データ）については、各社の責任において、入札後に消去すること。
- (2) 入札参加者が 1 者のみの場合においても入札は有効とする。
- (3) 柏原市電子入札運用基準の取扱いに準用する。
- (4) 柏原市電子入札者心得の取扱いに準用する。
- (5) 入札結果において、不自然な結果が見受けられた時には、入札を保留又は無効とする場合がある。

1 7 問合わせ先

柏原市安堂町 1 番 5 5 号 柏原市財務部契約検査課

電話 (072) 972-1730 FAX (072) 971-2530

Email : nyusatsu@city.kashiwara.osaka.jp